

議会の視点・論点

Q 今金町感染症対策連絡会議事務局から町内関係施設、団体長様宛に新型コロナウイルスに関する政府の基本方針が配布されており、その中で「各施設でのマスクや消毒液等の不足がありましたら下記事務局へご相談下さい、保健福祉課」と記載されておりますが、保健福祉課で保管しているマスクの在庫数と相談件数、実際に物品を渡した事実は？

A マスクの在庫数は3月6日（金）時点で約1600枚程度です。しかし予防接種等の窓口業務で相当の枚数を使用していきます。職員が仮に1日1枚ずつ勤務日に使用したとしても500枚程度を1か月で消費する状況ですので、多くの余剰在庫を抱えていないのが事実です。相談件数は民間企業で1件です。（保健福祉課）

Q 修繕料163万円、研修バスのメインマフラー腐食による交換について、何点かお聞きします。1点目、マフラー交換は一体交換なのか、部分交換なのか？2点目、部品代、工賃代について。3点目、これから交換をするのか？また修理は地元業者で行うのか？

A 1点目について、車両が10年経過しており、冬期間も結構な距離を走って、道路の塩カルの影響もあり、かなり腐食している状況から、一体交換をいたします。2点目について、マフラー交換の部品代105万5,690円、工賃が技術料として1万4,950円です。その他にフロントエアサス交換等も含めて計上しておりますので、見積額117万7,000円となっております。ちなみに消費税抜きの金額です。3点目について、交換は本会議で予算議決後に地元業者で行う予定です。（教育委員会）

Q 新型コロナウイルス対策として登園を自粛している状況ですが、自粛をした場合に、子どもの保育料の扱いはどうなるのか。満度に払うのか、行った分を払うのか？

A 保育料について、国の通達では、休園等の場合は日割りで計算をして、保護者に返還する事になっておりますが、今金町においては、子ども園を閉園しておらず、保護者の皆様には登園の自粛をしていただいておりますが、いつ来ても良い体制を取っております。そのことから保育料については減額をしておりません。（教育委員会）

Q 美利河スキー場について、新型コロナウイルスの問題で、学校閉鎖、休校の措置を取った後も、3月22日まで、継続して営業をするのか？また、お客様はどのくらい来ているのか？

A 新型コロナウイルス蔓延に伴う感染予防対策として、公共施設閉鎖、休館をしておりますが、公衆浴場の2施設とクアプラザピリカのスキー場については、3月22日まで営業をしております。シーズンの始まりが1月11日と例年に比べて、遅いという要因もあり、客足については落ち込んでおります。シーズン券、日中券を合計して、昨年と比較したところ、人数が1,277人の減、収入は186万円の減となっております。リフト乗車数の延べ人数は1,500人程度の減となっております。スキー授業に関しては、昨年と同様の人数にご利用をいただいております。（まちひと交流課）

Q 事業が終了したものは、早めに予算を減額するという姿勢を歳出全款で習慣付けをして頂きたい。これは新年度から早急に対応できると思うが？

A 今回の補正状況は、12月に3月までを見通した補正をすること。また3月の決算時期をむかえて、国の動向や実績の精査に基づく補正もありますが、議員のご指摘通り、財政運営に貴重なものとなるので、取り組ませて頂きます。(副町長)

Q まちなか町有地譲渡条例設定について、対象となる町有地が明記されておりますが、それ以外にも候補地があったけれども、堆雪スペース等の活用見込みがあるため、除いたという説明がありました。今回の候補地については、冬場の堆雪スペース等に当てはまらない土地という理解で良かったのか？

A 経過として、以前行っていた集合住宅アパート建設支援制度に使用するため、一定程度の土地面積が必要なので、町有地を集約した経過があります。その中で冬場の堆雪スペースや行政利用が見込まれる土地を除外させていただきました。(総務財政課)

Q まちなか町有地譲渡条例設定について、土地の売却や活用にあたる今後の手続きはどのようなのか？

A 町の財務規則の財産処分規定に基づき行います。議決後に、1か月程度の公募をホームページや回覧を活用して行います。4月中に公募を終えて、その段階で複数の希望があれば、選考を行います。なければ5月の連休明け以降に、順次手続きをいたします。(総務財政課)

Q 今金町空家等の適切な管理に関する条例の緊急安全措置の部分について、30件程の危険家屋があるという事で、簡易的なロープを張る等の緊急措置を取った場合に、費用がどのくらい掛かるのか試算したものはあるのか？

A 総計の試算はしておりませんが、危険性の高いものが1件あり、それについては、令和2年度の予算に計上しております。(まちづくり推進課)

Q 速やかに予算を執行し、速やかに事業が終了した場合には、減額補正を組むという姿勢が必要だと思うが？

A ご指摘の通りだと思います。ただ私どもには、一定の時期に精査をするという観念がある場合もあります。また終了した事業については、団体をお願いをして事業決算報告を提出していただいて、検定をして確定した後に出すという方式を行っておりますが、改めてそのように対応するよう努めて参ります。(副町長)



Q まちなか町有地譲渡条例設定について、候補地を選定するにあたり、近隣の住民に聞き取りを行ったりしたのか？

A 特段、聞き取りは行っておりません。例えば通常の除雪で、雪を押し込むといった実態がございますので、担当課と打ち合わせをした中で、選定いたしました。(総務財政課)

Q まちなか町有地譲渡条例について、対象の町有地を選定するにあたり、使用している関係者に相談をせずに決める事、また議決後に交渉を進めるのは、いかがなものか？

A 事務手続き上の不備や議会に対する配慮不足を認識せざるを得ません。深くお詫び申し上げます。条例については、撤回をいたします。今後の対応については、まちなか活性化に向けてとても重要な要素となりますので、関係者と調整や準備を図り、改めて提案をさせていただきたいと思っております。(町長)

Q 危険な空き家の持ち主とは現在、連絡が取れている状態なのか？

A 全てにおいて、連絡を取っていませんが、危険性の高いものについては、すでに連絡を取って行政的な指導を進めているものもあります。条例可決後には、固定資産税の納税通知書の中に、「あなたの所有している住宅は危険ですよ」という文章を添えて、条例、補助金制度の周知も含めて努めて参ります。（まちづくり推進課）

Q 軽自動車の環境性能割について3点お聞きします。1点目、環境性能割徴収取扱費負担金の支払い先は？2点目、当面の間、道が代わりに徴収等の事務を取り扱う事になっているが、いつ頃までか？3点目、徴収や減免台数の実績は税務課に報告があるのか？

A 1点目、負担金は北海道に支払いをいたします。2点目、詳細の年限は示されておりません。3点目、登録台数等の報告が届いております。2月までの実績は3台となっております。（税務住民課）

Q 生活路線バスについて3点お聞きします。1点目、令和元年度の乗車密度はいくらか？2点目、檜山北高生を除いた乗車率は？3点目、函館バスの車輜更新は何年になるのか？

A 1点目、令和元年度の乗車密度は5.1となっております。2点目、檜山北高生を除いた乗車率は把握しておりません。3点目、函館バス車輜の更新については、平成21年に導入をしており、その際10年を目途に、新たに更新をするという提案を函館バスの方からいただいております。昨年度が10年目でしたが、今度の更新について、今後も何年かは走れるということで、具体的な更新の話にはなってはおりませんが、今後、また函館バスのほうから更新につきまして協議の場が、来年度にも持たれると思います。（まちづくり推進課）

Q デジタル放送共聴施設工事の件について、特別委員会で聞いた予算に比べて、金額が大分下がっているが、組合が望んでいた改修は十分賄えるのか？

A 金原上鈴木テレビ共聴組合と協議を行い、総事業費が1,584万円という事でしたので、それに基づき改修事業を行います。（まちづくり推進課）

Q 危険な空き家については、所有者に連絡を取ったり、近隣住民に危害がないように、措置を取ると思いますが、大事な自治体の公金を使用するので、費用請求等に十分努めていただきたいと思うが？

A 管理が行き届いていない空家とはいえ、個人所有の私有財産なので、慎重な姿勢で、必要最小限の措置を施していく事に努めて参ります。また中には、自治体の公金で処理をしてくれると思う方も出てくると想定されますので、その辺も気を付けながら、適切な処理をしていきます。（まちづくり推進課）



Q 街中に放置されている、傾いて危険な建物についての固定資産税は、どのような取り扱いをしているのか？

A 危険な空家、管理が行き届いていない空家についても、個人所有の物件は課税されております。（まちづくり推進課）

Q 生活路線バスの乗車密度が5.1という事では、檜山北高生も含まれているので、相当低い数字だと推測される。また大型バスだと経費も掛かる事から、小型バスに変えても良いのでは？せたな町、長万部町の3町で話し合いをして、函館バスとの協議に向けた準備も必要だと思うが？

A 一昨年度、3町で話し合う場を設けており、その際、函館バスから大型バス2台、中型バス6台で要求を受けています。その時出てきた話としては、高等養護学校の閉庁日や帰省日の実績を最大としており、町としては常時その台数は必要ないと申し上げております。今後も実績、距離のデータをもらい、小型バスでも可能だという事を根気強く協議していきたいと思います。（まちづくり推進課）

Q 自動車取得税交付金は900万円程度でしたが、環境性能割交付金になる事で、480万減少となるが、差額は補填されるのか？

A 令和元年12月交付分から月割りで仮試算したものを予算計上いたしました。また令和元年10月1日～令和2年9月30日まで取得した自動車分の環境性能割の税率1%分が軽減されるので、減額分については、地方特例交付金で補填されます。(総務財政課)



Q 需要費の修繕料について、修繕箇所と内容について教えていただきたい。

A 修繕料の内訳は例年分として、車検見込み15台分、車両、庁舎、町有住宅の一般修繕です。令和2年度に特化して行うものは、庁舎と消防庁舎の間にある非常階段の修繕、庁舎裏の車庫オーバースライダー2枚分、ボイラーの一般修繕となります。(総務財政課)

Q 担い手交付金について、前年同様の400万円となっているが、その内、以前の結婚相談所の部分はどのくらいか？また事業内容は？

A 400万円の内、20万～40万円程度となっております。事業内容は出会いの場を作るための交流会を開催しております。(農林振興課)

Q ふるさと創生支援委員会について、新年度に向けて具体的な手続きや応募の話はあるのか？

A 産業育成、人材育成、自然環境保全、住民スクラム、小規模活動支援の5つを設けて募集をかけます。具体的にどの事業がというのは現在確実にはなっておりません。(まちづくり推進課)

Q 備品購入について、安心電話は何台購入をするのか？また既存台数と貸し出し台数は？

A 安心電話の購入台数は17台を予定しております。購入して設置をしていないものは0台です。また129台貸し出しをしております。(保健福祉課)

Q 第6次の総合計画の予算が計上されているが、図書館部分について、どう位置付けしようとしているのか？

A 総合計画を具現化する事は、最大テーマとしてありますので、実際に具現化を目指していきます。また新年度に向けての新たな検討やアンケートを頂いておりますので、その集計を基に様々な議論を行った後に、諮問答申を取らせていただき、答申を受けた段階で再度精査をして、新たな総合計画の決定に向けて進めていきます。(町長)

Q 高齢者除雪サービスについて、除雪の受付件数は？また今年のように小雪の場合、委託先の労働費や保証はどうなるのか？

A 除雪の受付件数は128件と把握しております。また道路維持組合に委託をしておりますが、特に下限の契約や条項は無く、出勤回数、時間に応じて支払いをしている状況です。(保健福祉課)

Q 北海道銀行が指定金融機関となった経緯、また役場内に派出所が設置された経緯、さらに廃止する事により、町民にどんな影響があるのかを教えてください。

A 昭和43年の4月1日に北海道銀行と契約を交わしてからのお付き合いとなります。派出所の設置については、契約の中に派出所を置くという条文がありますので、それに則っております。また、住民票や税金の納付等を受けておりますが、そこが無くなる事により、町民がとても不便になるというのは想定をしておりません。ただ、役場の業務中で不便が生じる可能性もありますので、検証する時間をいただきたいと北海道銀行には申し上げております。(会計室長)



Q 患者輸送業務委託料について、令和2年度より患者送迎バスを小型化にして業務委託をするという事だが、契約金額の算出根拠は？

A 運行日は月曜から金曜の5日間で、安全運転を行うため、始業前の点検整備、始業後の点検清掃を含めて1日の運行時間を5時間と想定しており、時給は3,700円で積算をしております。また諸事務の経費についても、一定程度の加算をして積算をしております。(保健福祉課)

Q 住居手当について、総額と内容ごとの予算を教えてください。

A 予算総額が1,832万4,000円、対象人数が91名で内訳が、持ち家40名、借家51名となっております。支給基準は借家が月額2万3,000円以下の場合、家賃の月額から1万2,000円を控除した額、2万3,000円を超える場合は、家賃の月額から2万3,000円を控除した額の2分の1に1万1,000円を加算した額という事で、最大が2万7,000円になります。持ち家の場合は7,000円という支給基準となっております。(総務財政課)

Q 給与手当については、人事院勧告を尊重する一方、住居手当の持ち家分については、職員の持ち家推奨という観点から継続をしているが、町民感情や公平性を考えると、いかがなものかと思う。

A 人事院勧告を尊重する事は第一ですが、町に置き換えた場合に、勧告通りに行うのか、また職員の処遇に関して、職員組合とも協議検討を踏まえないといけないと思います。今後は、組合と協議をさせていただく中で、ご意見も参考にして、協議検討をいたします。(総務財政課)

Q 今金町の給与、手当は人事院勧告を尊重するのが常ですが、住居手当の持ち家分については、平成21年に国が廃止をしている。平成28年の地方公務員給与実態調査結果によると、全国1788の自治体内、1528団体では廃止、260団体が継続。北海道では178市区町村の内、114が存続をしている。近隣では今金を含めて檜山2町、渡島4町は支給をしている。人事院勧告を尊重する他方、住居手当が今まで残ってきた理由を教えてください。

A 人事院勧告が出されると、町の対応について、組合協議も含めて検討をしますが、国と違うのは、国家公務員の場合、宿舍や官舎を基にして、住居手当の支給基準や要件が定められている状況です。一方、町を例に取った時に、アパート等を借りるにしても、絶対的に戸数が少ない事、また職員については、持ち家推奨も含めながら、人事院勧告と整合性を取るのが、難しいという議論があったことから、現在まで残っているという状況です。(総務財政課)

Q 公衆浴場費について、あったからんどの業務委託料1,895万円と大きい支出だが、それに対して、収入見込みはどのくらいか？

A 4月1日より大人の回数券が440円から450円に料金改定されますが、それを加味して、歳入見込みを1,360万9,000円で計上しております。(まちひと交流課)

Q 種川温泉の業務委託料と収入見込みはどのくらいか？

A 収入見込みは351万9,000円、委託料が289万7,000円となっております。(まちひと交流課)

Q 公衆浴場費について、あったからんどの業務委託料1,895万円に対して歳入の見込みが低いと感じるので、何か歳入を増やすための方策はあるのか？

A 広報等であつたからんど、種川温泉の入浴促進をPRしております。また、源泉の堀削も終えて、新しい井戸で営業をしており、利用者からは好評を頂いております。現在、新年度に向けての誘客活動は予定をしていますが、事業開催に伴い、研修室の利用率が増加しているので、そういった部分も含めて、今後利用率の増に向けて、委託業者と相談をしながら進めて参ります。(まちひと交流課)



Q 観光費について、昨年は嘱託手当において、地域おこし協力隊の募集をしていたが、応募が無く、減額をされたが、今年は予算計上をしていないので、その辺はどうなのか？

A 観光費では計上をしておりませんが、4月より会計年度任用職員という立場になりますので、一般管理費で計上しております。人数については、まちひと交流課で、4月からの採用内定2名を出しております。また、観光協会勤務の地域おこし協力隊員1名を採用したいのですが、応募がありませんので、今後もPR活動を行っていききたいです。(まちひと交流課)

Q 令和2年度から6年間の今金町第8次農業振興計画が策定をされ、また農協の経営計画等もあり、どう生産を上げていくかが大きな課題となっている中、町長は基本方針で、農業振興、酪農畜産それぞれ力を入れると言っているが、具体的にどう考えているのか？

A 農業振興については、まず規模拡大、集約をすることや、人手不足の関係もあるので、機械化やスマート農業を進める事が大きな柱となっております。また、労働力不足があるので、分業化を進めていきたいです。酪農畜産については、クラスター協議会等、様々な所で話し合いをしましたが、進まないのが実態です。今後は意欲のある方を集めて、もう一度検討する場を作って解決をしていきたいと思っております。(農林振興課)



Q 臨時職員、嘱託職員の制度改正により、令和2年度より会計年度任用職員制度という事だが、技術系、事務系も含めて、該当する方の人数は？

A フルタイムが80名、パートタイムが21名と予定しております。(総務財政課)

Q 町の山林には、不在者地主の山林が相当な面積あり、森林組合長は不在者地主に対して、管理のお願いをしているが、了解してもらうのが困難な事や、時間と経費も掛かるので、行政としての支援策も必要だと感じるが？

A アンケートを5年計画で出しており、希望を聞きながら、どうしたいのかという事を推奨していきます。一部、森林組合に単独で費用を助成している部分もありますので、今後も調査や不在者地主に連絡を取りながら、山が荒れないように管理をしていきたいと考えております。(農林振興課)

Q クアブラザピリカのスキー場について、Eコースの斜面に亀裂が入っているが、現状と今後の対応はどうしていくのか？

A 昨年、簡易的ではありますが、今後どれだけの地滑りが起こるのかという調査を行いました。その結果、多少の動きはありますが、測定時の誤差の範囲内という事で、極端に地滑りは進行していないという結果になりました。ただ、地滑りが起きて段差が生じておりますので、その段差を埋めて、スキー場の経営をしているのが現状です。今後は、簡易的な調査も含めながら、修繕を行うのか、違う方法を取るのか検討中です。また、契約上では借主の町が現状復帰をする事になっておりますが、町の過失ではなく、自然災害が原因なので、貸主の国にも財源措置の要請しておりますので、今後もそのような活動をしていきたいと思っております。(まちひと交流課)

Q クアブラザピリカのスキー場について、Eコース斜面の亀裂を根本的に直すとなると多額な費用が予想されるが、例えば簡易的にスノーガンのような物で、亀裂の部分に氷を入れて埋めながらシーズンを待つという方法もあると思うが？ 今後、利用者の方々が楽しんで滑れるような環境作りに努めていただきたい。

A 国からレクリエーションの森という指定を受けており、安易に工事等を行えない状況にあります。町民が望むスキー場を作るためには、独自で様々な事が出来るようにしなければいけないので、なんとか町で買い求めていきたいという思いや要望を引き続き、国に要請して参りたいです。(町長)



Q クアブラザピリカのイチゴハウスについての現状や今後について、今回初めて報告を受けたが、事業というものは、議会の議決を得て進めてきており、皆、協力や支援する思いを持っているので、その都度とは言いませんが、定期的に報告があっても良いのではと感じる。

A 議会の議決行為で予算を使わせていただいておりますので、今後は、定期的に議会の皆様に説明や報告をして参りたいです。(まちひと交流課)



Q クアブラザピリカのイチゴハウスの現状と今後についてお話を聞きたい。

A 現状は1棟のハウスで収穫栽培をしております、2018年の売り上げが約60万円、2019年が50万円となっております。イチゴ狩りをメインに行いましたので、収益は減となりますが、来場者は増加しております。今後については、1棟では採算が取れる事業ではないので、令和2年度中に2棟追加で建てる計画です。その際、国の補助金等を利用したいと模索をしましたが、中々難しい状況なので、単独事業の自己資金で設置をいたします。(まちひと交流課)

Q 公園の遊具について、設置をする以上は、安全管理という義務が発生するので、事前に管理マニュアルがあれば良いと思う。現在はあるのか？もしくは作る予定なのか？

A 遊具の安全に関する規定は、法律で定められており、保守点検もそれに準じて、専門業者に委託をしております。点検は春と秋の2回行い、その報告を基に修繕・撤去の判断をして、予算計上をする流れとなっております。(公営施設課)

Q 高美公園の整備事業について、令和2年度の工事内容は？

A 遊具・ベンチの設置は行わず、防犯カメラ・防犯灯の設置を行います。(公営施設課)



Q 全戸配布する防災行政無線について、防災に限るものにはしか利用出来ないのか？それとも町のイベント情報を流す事も出来るのか？

A 防災情報の他に、行政情報も流す予定です。中身については、情報量が多すぎると肝心な時に聞いていただけない場合もありますので、内容を精査して流す事を考えております。
(まちづくり推進課)



Q 不動産売払収入について、町有地の不動産売払の計画を予定している所あるのか？

A 昨年の12月に農用地として町が取得した3か所の土地について、払下げの譲渡条例を提出させていただきました。そのうち1か所は、先般の補正予算で対応をいたしました。残り2か所の内、1か所が斡旋中、1か所は利用権の設定最中です。
(総務財政課)

Q 防災用備品購入費について、発電機等はガソリンが燃料となっているが、配置をする時には、どう取り扱いをするのか？

A 現在、配置をしている物は、燃料を満タンには入れておりません。管理は消防署と地域改善センター管理者に依頼をしております。令和2年度には、全ての避難所に小型発電機が整備されますので、極力、地域の方に依頼をして、管理・点検をしていただく考えております。
(まちづくり推進課)

Q 防災行政無線について、1世帯1台という考えで良いのか？例えば世帯が1つだけでも別棟に住んでいる場合や事業所がある場合の対応は？

A 防災行政無線については、2700台の購入を予定しております。その内、各世帯に2500台、事業所等に200台配布となっております。ただし、事業所については、広面積で複数の施設を所有している場合もあるので、相談に応じて複数台の配布も考えております。
(まちづくり推進課)

Q 防災を含めて考えた時に、将来の今金町はどうあるべきかをご示唆いただきたい。

A 第6次総合計画策定にあたり、町民まちづくりアンケートを実施いたしました。その中に「これからも今金町に住みたいと思いますか？」という定住志向の問いがあり、「一生住み続けるつもりがある」が42%「ある程度住み続けるつもりである」が28.7%、両者を足すと70.7%であり、この数値を他市町村と比較をする事は出来ませんが、比較的高い数値であり、喜ばしい事だと思います。しかし20代の定住志向が低い状況であり、町外への移住志向が高いという事でもあります。これは今金町の社会減の要因であり、若年層の転出抑制が喫緊の重要課題であると考えます。この解決策として高校卒業前と転出後に何らかの手立てが出来るのではと考えております。高校卒業前までに出来る事として、義務教育の中で働く事や故郷に興味、関心を持つことや、地域の一員として自覚を促す教育が大事だと考えます。また、外から移住者を呼び込む事や企業誘致も必要ですが、地元に必要な人材は地元が育てる施策を具体的に取り組む事こそ、持続可能な地域づくりに繋がるのではと考えております。令和2年度は、今後10年間のまちづくりの方向性を決める第6次総合計画策定の大事な年になりますので、バランスの取れた行政、施策を基本姿勢に持ち、町民の声を真摯に受け止め、議論をしていきたいと考えております。
(まちづくり推進課)



Q 国際交流推進費について、令和2年度はニュージーランドの生徒を受け入れる年であるが、子ども達が少なくなった事から、中学校の親だけで受け入れをするのが困難な状況なので、対象範囲を小学校高学年の親あたりまで広げる事は出来ないか？

A 受け入れについては、中学校の保護者だけではなく、卒業したご家庭等、様々な形で協力をいただいている状況です。今後は小学校の保護者等、大きく間口を広げてお願いをしていきたいと思っております。(教育委員会)

Q 檜山北高校の間口の問題について、現状と今後の展望は？

A 令和2年度は2間口となっております。令和3年度は管区の生徒が100名を切っておりますので、3間口は厳しい状況ですが、町として檜山北高校に支援出来る場面があればという打ち合わせもしております。(教育長)

Q 体育施設費について、備品購入の内容は？

A 総合体育館前に自転車スタンド(6台用)を3台、総合体育館内の夏場の湿気をカバーするための除湿器7台、健民グラウンドの野球場ネットを予定しております。(教育委員会)

Q 学校給食費について、新型コロナウイルス感染症防止対策として、休校中の給食費の返還についてはどうなのか？

A 3月については、給食にかかる食材の発注をストップしている状況です。そのことから、「3月分の給食費については徴収いたしません」と保護者の方に連絡をしております。(教育委員会)

Q 国保病院は4月から総合医療に着手をするという事で、患者が内科・外科によって医師を選ぶ感じがするが、その辺についてどう考えているのか？

A 最初の内は、総合診療科の内科・外科として、現在行っているものとほぼ変わりがない状況です。徐々に住民の方に慣れていただき、年内には総合診療科として一本化をする予定です。また医師を選ぶ事も可能ですが、一回の診療で内科・外科の両方を終えたい場合は、一人の医師でも可能です。(国保病院)



Q 国保病院では電子カルテを導入していないが、他の病院は導入をして診療業務を行っております。紹介状が無ければ大きい病院で診察を受けられない状態を考えると、将来に向かって是非、検討をしていただきたいと思うが？

A 数年前に導入を検討した時には、3千万円近い金額が掛るという事でした。1月に新しい医師が着任され、また4月からは院長等、新しい体制となりますので、その事を含めて、今後病院の在り方というものについて検討していきたいと思っております。(町長)

Q 国保病院の奨学金について、条例では、国保病院に勤める事を条件として、無利子で貸付を行い、勤めない場合、町長が認めるものは、5年間の無利子で返還と定められているが、今後は、抑止力として一括返還の場合でも金利を取るべきではないのか？

A 現状は、条例に則って貸付を行っており、一括、年賦、半年、月賦で返済をして頂く事となっております。仮に就職をしない場合でも、条例に則った形となります。ただ、町長が認めた場合という時だけ、具体的なものが無いので、今後は理事者も含めて協議をしていきたいと考えております(国保病院)